

公益財団法人 堺市産業振興センター
「平成 26 年度 CSR 推進企業創出モデル事業」
運營業務委託先の公募について
(平成 26 年度 CSR 推進企業創出モデル事業 提案書作成要領)

公益財団法人 堺市産業振興センターでは、社会的責任を果たすことで持続的な発展をめざす市内中小企業を対象に、CSRの専門家を企業に派遣し総合的な支援を行なう「平成 26 年度 CSR 推進企業創出モデル事業」を実施します。

つきましては、委託先を公募しますので、希望される場合は下記要領に基づいてご応募ください。

1 目的

社会的責任を果たすことで企業価値の向上や経営基盤の強化につなげ、自社の持続的な発展を図る企業に対し、CSR (corporate social responsibility) の専門家を企業に派遣し、取組みに対する総合的な支援を行なう。この事業により他社のモデルとなる導入事例をつくり、その成果を市内企業に発信することで、市内企業への浸透を図る。

2 業務の内容

「平成 26 年度 CSR 推進企業創出モデル事業」の実施に係る以下の業務

- ① 堺市内の中小企業に向けた CSR に関する啓発セミナーの実施(2時間×1回)
- ② 導入支援に応募された企業に対する、事前ヒアリングと選定審査の実施
- ③ 導入モデル事業
選定された2社に対して、専門家を派遣し、導入および定着の支援を行う。
- ④ 定着に向けたアクションプランの作成
- ⑤ 実施成果を発信するための報告書の作成
- ⑥ その他付随する業務

3 本事業 実施概要

- ① 対象企業:堺市内の中小企業
- ② セミナー募集人員:30 名程度
- ③ 導入支援モデル企業:2社
- ④ 実施にあたっての以下ポイントに留意
＜セミナー＞
 - 1、CSRに関する興味が湧くテーマであること
 - 2、CSRへの理解が進む内容であること
 - 3、導入支援に繋がる内容であること＜導入支援＞
 - 1、中小企業にとっての取り組みやすい内容および進め方であること
 - 2、定着を図るための体制づくりや考え方の浸透を意識したものであること
 - 3、導入後の効果が見えること

4 実施時期、予算金額

- ① 実施時期:委託先決定後
※請負契約締結日より平成 27 年 3 月 31 日(火)まで
- ② 予算金額:160 万円以内

5 提出書類(以下 3 点 いずれも様式自由)

- ① 企画提案書
- ② 見積書(積算内訳含む、押印必要)
- ③ 請負先概要書(特に履行能力が確認できる実績を記載)
※提出された書類は返却いたしません。

6 企画提案書記載事項(項目追加は可)

- ① 業務のコンセプト
本業務のコンセプト、狙い、特色、導入企業にとっての魅力について
- ② 業務実施スケジュール
契約締結後から業務完了までのスケジュールについて(暫定可)
- ③ テーマ及び導入支援の概要、講師・専門家の略歴等
啓発セミナーのテーマ及び概要、導入支援の概要およびスケジュール、予定講師・専門家の略歴

スケジュール(例)

【ねらい】			
啓発セミナーにおいて、CSR に対する意識の醸成を行います。CSR を一面的ではなく多面的に本質的に捉えることの必要性を訴え、それが企業経営と密接な関係にあり、身近なものであることを、昨今の事例などを通じて、分かりやすく伝える。モデル企業への導入支援については、優先課題について集中的に取り組むことを通じて、CSR を推進するための考え方と体制の構築を図ります。支援終了後、企業が独自でその他の課題を克服し、あるべき姿に向け取り組めるよう促します。			
	項目	実施時期・時間	内容
①	啓発セミナー	11月中旬 2時間	市内中小企業が理解しやすく取り組みやすいと思えるよう、事例などを交えながらCSRの本質を伝える。
②	企業内レクチャー	11月下旬 2時間	プロジェクトメンバーに対しレクチャーを行い、考え方を周知する。今後の進め方について意思統一をする。
③	現状確認	12月中旬 2時間	既存の分析ツールを用いて、現在の取り組み状況を確認し整理する。
④	導入支援①	1月中旬 2時間	あるべき姿を描き、現在とのギャップを確認した上で、課題を抽出する。
⑤	導入支援②	2月中旬 2時間	課題の中から優先的に取り組むべき課題を選択し、目標を定める。
⑥	導入支援③	3月中旬 2時間	優先課題を解決するための実施案を作成し、実行するための体制作りのアドバイスを行う。
⑦	まとめ	3月下旬 2時間	実行計画をまとめ、社内へ周知する。今後の定着についてアドバイスを行い、導入支援を終了する。

7 提出期限、提出先

① 提出期限 平成 26 年 10月17日(金)午後 5 時まで(必着)

(郵送、宅配便または持参)

② 提出先:公益財団法人 堺市産業振興センター 経営支援課(担当:這越)

〒591-8025 堺市北区長曾根町 183-5

TEL:072-255-6700 FAX:072-255-1185

8 選定基準

企画提案書等の内容を踏まえ、下記の基準により審査会を開催し、最も適切な請負者を選定します。

① 応募内容が当該事業の目的に合致し、魅力ある内容であり、成果が期待できること。

② 当該事業に関する知見、ノウハウを有していること。

③ 期限内に適切に遂行できる体制を有していること。

お問合先:公益財団法人 堺市産業振興センター 経営支援課(担当:這越)

〒591-8025 堺市北区長曾根町 183-5

TEL:072-255-6700 FAX:072-255-1185